

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：那須烏山市

1. 全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.9%
全職員	67.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	98.3%
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	99.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	54.9%
31～35年	89.5%
26～30年	95.3%
21～25年	92.2%
16～20年	82.9%
11～15年	57.5%
6～10年	105.9%
1～5年	93.2%

【説明欄】

・上記表中2(1)役職段階別における「本庁部局長・次長相当職」の割合が「-」の理由は、該当する女性職員がいないため。
・上記表中2(2)勤続年数別における「36年以上」の女性職員は、暫定再任用職員であることから差異が大きくなっている。
・上記表中2(2)勤続年数別における「11～15年」には、診療所医師2名が含まれているため、差異が大きくなっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。